

様式12

令和 06 年 10月30 日

茨城県知事 大井川和彦 殿

主たる事務所の所在地 神栖市波崎8635
医療法人 ^{センジュカイ} 千樹会
理事長 小田 智之 印
電話 0479 (44) 0450

決 算 届

令和05年8月1日から令和06年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



事業報告書
(自 令和05年8月1日 至 令和06年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人千樹会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県神栖市波崎8635番地

(3) 設立認可年月日 平成9年8月4日

(4) 設立登記年月日 平成9年8月28日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	小田 智之	医師 施設管理者
理事	小田 玲子	医師
監事	栗井 賢	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人千樹会 小田医院	0812910289	神栖市波崎8635	一般病床0床

(2) 附帯業務 ナシ

(3) 収益業務 ナシ

(4) 当該会計年度内 社員総会 議決事項

- ① 令和05年9月20日 令和05年度決算の決定

様式 12

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸貸対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する資料

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸貸対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸貸対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項(組合等登記令(昭和39年政令第29号)の変更登記が必要である。

様式2

法人名 医療法人 千樹会
所在地 茨城県神栖市波崎 8635

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和06年7月31日現在)

1. 資 産 額 583, 654 千円
2. 負 債 額 14, 215 千円
3. 純 資 産 額 569, 439 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	465, 456
B 固 定 資 産	118, 197
C 資 産 合 計 (A+B)	583,654
D 負 債 合 計	14, 215
E 純 資 産	569, 439

(注) 財産目録の価額は、貸貸対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃貸 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃貸))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃貸 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 千樹会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県神栖市波崎 8 6 3 5

貸 借 対 照 表

(令和06年 07月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	465,456	I 流 動 負 債	14,215
II 固 定 資 産	118,197	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	40,419	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	8,387	負 債 合 計	14,215
3 そ の 他 の 資 産	69,390	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	38,000
		II 前 期 繰 越 利 益	531,439
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	569,439
資 産 合 計	583,654	負 債 ・ 純 資 産 合 計	583,654

法人名 医療法人 千樹会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県神栖市波崎 8635

損 益 計 算 書

(自 令和05年8月1日 至 令和06年7月31日)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業利益	
1. 事業収益	153,862
2. 事業費用	142,725
本来業務事業利益	11,136
B 附帯業務事業利益	
1. 事業収益	
2. 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	11,136
II 事業外収益	20,671
III 事業外費用	0
経常利益	31,808
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期利益	31,808
法人税等	8,000
当期純利益	23,808

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 千樹会
理事長 小田 智之 殿

私は、医療法人千樹会の令和05会計年度（令和05年8月1日から令和06年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を読覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸貸対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和06年9月30日

医療法人 千樹会
監事 栗井 賢 印